

つ つなげよう未来へ
し 市民協働による
ま まちづくり!



第2次対馬市行財政改革大綱

実施計画

(平成22年度～平成26年度)

平成23年3月

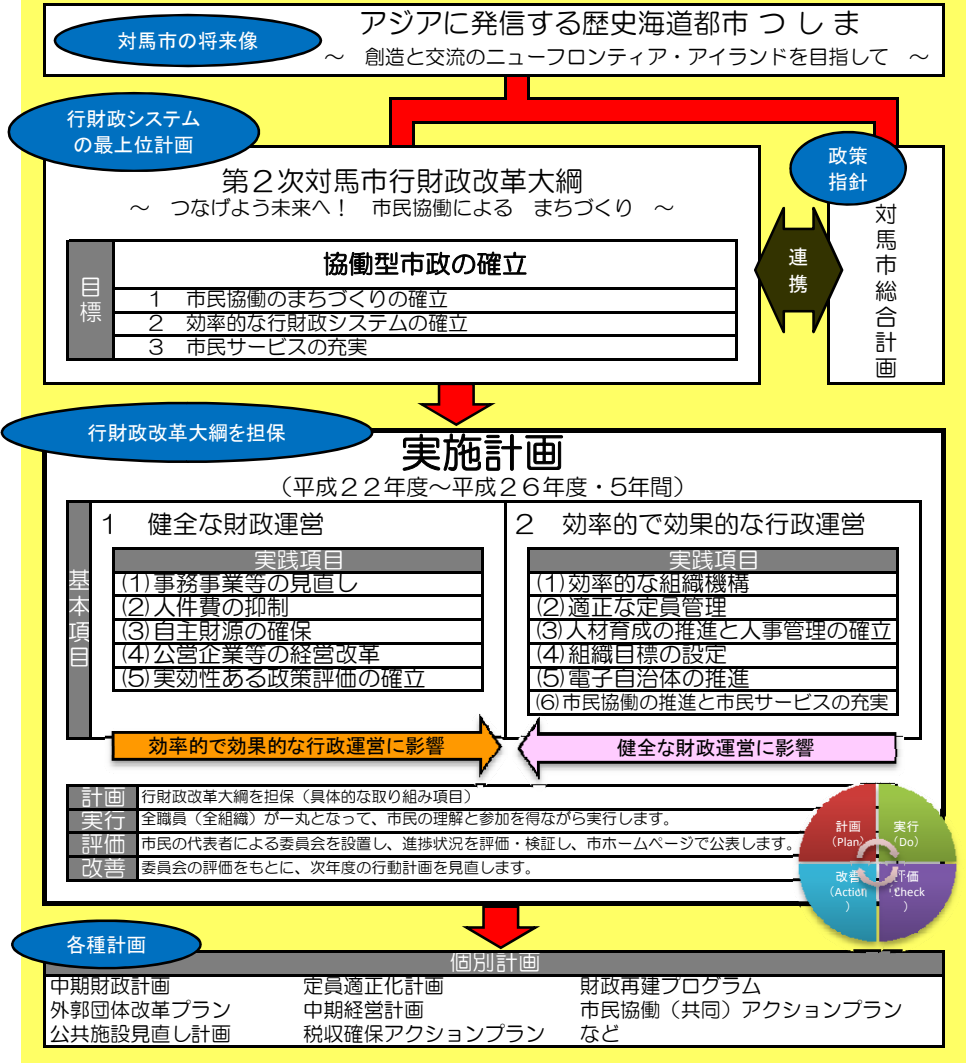
 長崎県対馬市

… アジアに発信する歴史海道都市 つしま …

目次

I はじめに	1
II 目標の数値化	1
III 対象期間	1
IV 取組内容と年度計画	2
1 健全な財政運営	2
(1) 事務事業等の見直し	3
(2) 人件費の抑制	10
(3) 自主財源の確保	12
(4) 公営企業等の経営改革	15
(5) 実効性ある政策評価の確立	17
2 効率的で効果的な行政運営	19
(1) 効率的な組織機構	19
(2) 適正な定員管理	22
(3) 人材育成の推進と人事管理の確立	23
(4) 組織目標の設定	27
(5) 電子自治体の推進	28
(6) 市民協働の推進と市民サービスの充実	30
V 資料	34

《参考》実施計画の位置づけ



I はじめに…

対馬市は、旧町時代からの事務事業や組織機構をそのまま継承しているため、類似団体と比較して多くの施設、職員を抱えています。また、財政支出においては、公債費、人件費などの固定的経費が多いなど、合併当初から行政構造の肥大化と財政状況の悪化を招いていました。

市では、行政構造のスリム化と危機的な財政状況からの脱却を図るため、平成17年度から21年度までの5年間を対象期間とした行財政改革を推進し、財政の健全化と効率的な行政運営の確立に努め、一定の成果を得ることができました。

しかし、国内の景気は先行きが不透明で、今後も厳しい社会経済環境が続くことが予想されます。また、国の地方分権改革が進む中、平成22年6月には地域主権大綱が閣議決定され、中央集権型の行政システムから、地方分権型の行政システムへの移行が加速しています。このような状況下において、地方公共団体には、自主性、自立性が求められ、自らが暮らす地域のあり方について、自ら考え、行動し、責任を負わなければなりません。

本市においても、平成22年11月に第2次対馬市行財政改革大綱を策定し、市民と行政が一体となった未来へつながる協働型市政の確立に向けて、更なる行財政改革を推進しています。

本実施計画は、第2次行財政改革大綱を担保し、具体的な改革内容を示すものであり、改革を計画的かつ円滑に推進するため、市民皆様のご理解とご協力を得ながら、組織間の横断的な連携を強化し、職員が一丸となって目標達成に向けて取り組んでいきます。

II 目標の数値化

数値化が可能な目標については数値化し、改革の計画的かつ円滑な推進を図ります。また、目標を明確に示すことで、改革の透明性の確保と説明責任の徹底に努めます。

■ 表中の記述・矢印については、下記のことを表しています。

検討	・実施に向けての準備・研究・調査期間
試行	・本格的に取り組む前に事前に試みること
実施	・当該年度内に本格的に取り組むこと
策定	・施策や計画を考えて決めること
⇒	・前年度の状態を継続していること
指標	・基準年度(21年度)からの達成目標や削減目標
効果額	・基準年度(21年度)と実施期間内の当該年度の決算額の比較

III 対象期間

平成22年度 ～ 平成26年度 (5年間)

第2次行財政改革大綱を担保するため、大綱と同期する5年間を対象期間とし、実効性ある計画とします。

IV 取組内容と年度計画

1 健全な財政運営

中期財政計画並びに財政再建プログラムを策定し、計画的に財政の健全化を図ります。

計画最終年度までの目標

一般会計の財政規模を260億円以下とします。

経常収支比率を85%以下とします。

公債費の額を57億円以下とします。

大綱では55億円以下の目標を設定していますが、今回、新たに新病院建設に係る起債分を見込み、57億円以下としています。

No.	取組内容	目標	基準年度					単位	所管部署	
			21	22	23	24	25			26
1	平成23年度から27年度までを対象とした中期財政計画を策定し、健全な財政運営を推進します。	行動計画	—	策定	実施	⇒	⇒	⇒	03総務部[財政課]	
2	中期財政計画を担保し、計画的に財政の健全化を図るため、財政再建プログラムを策定し、実施します。	行動計画	—	検討	策定	実施	⇒	⇒	03総務部[財政課]	
3	一般会計の財政規模を平成27年度当初予算時点で、260億円以下とします。	行動計画	—	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	03総務部[財政課]	
	指標 財政規模	基準日 目標数	H22. 4. 1 277	H23. 4. 1 288	H24. 4. 1 319	H25. 4. 1 318	H26. 4. 1 276	H27. 4. 1 260		— 億円
4	経常収支比率を平成26年度決算時点で、85%以下とします。	行動計画	—	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	03総務部[財政課]	
	指標 経常収支比率	基準日 目標数	H22. 3. 31 86.0	H23. 3. 31 89.3	H24. 3. 31 91.9	H25. 3. 31 89.6	H26. 3. 31 87.3	H27. 3. 31 85.0		— %
5	公債費の額を平成27年度当初予算時点で、57億円以下とします。	行動計画	—	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	03総務部[財政課]	
	指標 公債費(当初予算額)	基準日 目標数	H22. 4. 1 72	H23. 4. 1 64	H24. 4. 1 70	H25. 4. 1 61	H26. 4. 1 60	H27. 4. 1 57		— 億円
	効果額 公債費(決算額)	目標決算額 効果額	6,609,044 —	7,530,425 0	6,747,257 0	7,039,723 0	6,058,132 550,912	5,985,064 623,980		千円

(1) 事務事業等の見直し

職員の能力向上・意識改革、組織間の連携強化により、事務事業を円滑かつ適正に推進します。また、市民協働により、民間でできることは民間で、地域でできることは地域で取り組みます。

- | | |
|--------------------|----------------|
| ① 補助金・負担金の見直し | ④ 民間活力の導入 |
| ② 施設管理の見直し | ⑤ 適正な公共工事 |
| ③ 市出資団体（外郭団体）の経営改革 | ⑥ 事務費等の経費削減 など |

① 補助金・負担金の見直し

No.	取組内容	目 標	基準年度						単 位	所管部署
			21	22	23	24	25	26		
6	各種団体については、平成26年度から交付税が段階的に縮減されることから、市からの補助金に依存しない自立性のある団体運営を推進します。	行動計画	—	検討	⇒	検討 実施	⇒	⇒	千円	00全部局共通
7	継続的に運営費補助金を支出している団体等の活動状況を把握し、適正な補助額へ見直します。	行動計画	—	検討	⇒	検討 実施	⇒	⇒	千円	00全部局共通
8	「社会福祉法人 対馬市社会福祉協議会」の運営は、市への依存度が高いため、団体のあり方や事業全般について見直しを促し、補助金の削減に努めます。	行動計画	—	検討	実施	⇒	⇒	⇒	千円	05福祉保健部[福祉課]
		効果額	対馬市社会福祉協議会補助金	目標決算額	116,904	124,786	122,290	119,844	117,447	
			効果額	—	0	0	0	0	1,806	
9	「対馬地区漁業士会補助金」については、今後も活動内容等により補助金の見直しを継続していきます。	行動計画	—	検討	実施	⇒	⇒	⇒	千円	06農林水産部 [水産振興課]
10	「対馬地区漁協青壮年部運営費補助金」については、活動に見合った補助金額に見直していきます。	行動計画	—	検討	実施	⇒	⇒	⇒	千円	06農林水産部 [水産振興課]
11	「対馬栽培漁業推進協議会負担金」は、事業内容を検証し、負担金額を見直します。	行動計画	—	検討	実施	⇒	⇒	⇒	千円	06農林水産部 [水産振興課]
12	「対馬海域外国船操業対策特別委員会補助金」は、事業内容を検証し、補助金額を見直します。	行動計画	—	検討	実施	⇒	⇒	⇒	千円	06農林水産部 [水産振興課]

No.	取組内容	目標	基準年度						単位	所管部署	
			21	22	23	24	25	26			
13	防火委員会事業の少年及び婦人防火クラブ員研修を隔年で実施し、補助金を見直します。	行動計画	—	検討	実施	⇒	⇒	⇒	人	20消防本部[予防課]	
		指標	長崎県消防学校入校による研修者数	2	5	2	3	2			3
	効果額	旅費及び入校負担金	目標決算額	96	157	91	71	91	71		千円
			効果額	—	0	5	25	5	25		
14	「日本スポーツ振興センター負担金」は、校(園)内及び通学(園)中の事故の際の保険料であり、政令の定める範囲内で保護者の負担を求めます。	行動計画	—	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	%	15教育委員会事務局 [総務課]	
		指標	保護者負担率(小中学校)	40	40	40	40	40			40
	保護者負担率(幼稚園)		60	60	60	60	60	60			
	効果額	日本スポーツ振興センター負担金	目標決算額	2,965	2,900	2,800	2,700	2,700	2,600		千円
効果額			—	65	165	265	265	365			

② 施設管理の見直し

No.	取組内容	目標	基準年度						単位	所管部署
			21	22	23	24	25	26		
15	施設の選択と集中によって、維持・管理コストの削減を図ります。	行動計画	—	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		00全部局共通
16	「公共施設見直し計画」の対象期間が平成22年度までとなっているため、これまでの取り組みを検証し、平成23年度以降を対象とした「第2次公共施設見直し計画」を策定します。	行動計画	—	検討	策定					03総務部[総務課]
17	[温泉施設] 市内に5カ所ある温泉施設は、北部地区の「渚の湯」と南部地区の「湯多里ランドつしま」の2カ所とします。 また、存続する施設については、収入の確保、経費削減等に努め、健全な運営を図ります。	行動計画	—	検討	⇒	⇒	⇒	実施		02観光物産推進本部 08美津島地域活性化センター [地域支援課] 10峰地域活性化センター [地域支援課] 12上対馬地域活性化センター [地域支援課]
		指標	温泉施設数	5	5	5	5	5	2	施設

No.	取組内容	目 標	基準年度	実 施 年 度					単位	所管部署	
			21	22	23	24	25	26			
18	[温泉施設] 「対馬海峡漁り火の湯」については、施設の利用状況調査を継続し、休止等も含めて、施設の有効な活用方法を検討します。	行動計画	—	検討	⇒	⇒	⇒	実施	千円	02観光物産推進本部 03総務部[管財課]	
		効果額	対馬海峡漁り火の湯温泉管理運営委託料	1,369	1,300	1,300	1,300	1,300			0
		効果額		—	69	69	69	69			1,369
19	[温泉施設] 「真珠の湯」については、指定管理による管理・運営を注視し、指定管理期間中に民間企業等への売却も含めて施設のあり方を検討します。	行動計画	—	検討	⇒	⇒	⇒	実施	千円	08美津島地域活性化センター [地域支援課]	
		効果額	真珠の湯温泉管理運営委託料	5,121	5,121	5,121	5,121	5,121			0
		効果額		—	0	0	0	0			5,121
20	[温泉施設] 「ほたるの湯」については、指定管理による管理・運営を注視し、指定管理期間中に民間企業等への売却も含めて施設のあり方を検討します。	行動計画	—	検討	⇒	⇒	⇒	実施	千円	10峰地域活性化センター [地域支援課]	
		効果額	ほたるの湯温泉管理運営委託料	8,278	8,931	8,500	8,500	8,500			0
		効果額		—	0	0	0	0			8,278
21	[体育施設] 「公共施設見直し計画」及び「第2次公共施設見直し計画」に基づき、施設の休止等も含めて、管理・運営方法の見直しを行います。	行動計画	—	検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	千円	15教育委員会事務局 [生涯学習課]	
		効果額	体育施設維持管理経費	29,849	28,797	28,397	28,397	28,397			28,397
		効果額		—	1,052	1,452	1,452	1,452			1,452
22	[各種公園] 「公共施設見直し計画」及び「第2次公共施設見直し計画」に基づき、管理・運営方法の見直しを行います。	行動計画	—	検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒		99関係各部署	
23	[公民館・集会施設] 「公共施設見直し計画」及び「第2次公共施設見直し計画」に基づき、管理・運営方法の見直しを行います。	行動計画	—	検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒		99関係各部署	

No.	取組内容	目 標	基準年度	実 施 年 度					単位	所管部署	
			21	22	23	24	25	26			
24	[公民館・集会施設] 「厳原地区公民館分館ありあけ会館」を直営から、指定管理による管理・運営に見直します。	行動計画	—	検討	実施	⇒	⇒	⇒	千円	15教育委員会事務局 [生涯学習課]	
		効果額	5,820	5,820	3,520	3,520	3,520	3,520			
25	[ごみ・し尿処理施設] 「公共施設見直し計画」及び「第2次公共施設見直し計画」に基づき、コストの削減等に取り組みます。	行動計画	—	検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	千円	04市民生活部 [環境政策課]	
		効果額	—	0	2,300	2,300	2,300	2,300			
26	[斎場] 豊玉町にある霊光苑については、現在も十分に機能しているため使用していますが、機能・施設の老朽状況等を判断の目安として、将来的には、斎場の運営は現在の4施設から3施設とします。	行動計画	—	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	千円	04市民生活部 [環境政策課]	
27	各種福祉施設の管理運営については、内容全般にわたり検証し、徹底したコストの削減を行います。	行動計画	—	検討	検討 実施	⇒	⇒	⇒			千円
28	特別養護老人ホームについては、民営化に向けた検討を行います。	行動計画	—	検討	検討 実施	⇒	⇒	⇒	施設	05福祉保健部[福祉課]	
		指 標	直営の特別養護老人ホーム数	目 標 数	2	2	1	1			1
		効果額	特別養護老人ホーム管理運営費	目標決算額	79,619	79,619	39,000	39,000			39,000
		効果額	—	0	40,619	40,619	40,619	40,619	千円		

③ 市出資団体(外郭団体)の経営改革

No.	取組内容	目 標	基準年度	実 施 年 度					単位	所管部署
			21	22	23	24	25	26		
29	「株式会社 対馬国際ライン」は、設立当初の目的はすでに達成しており、現事業については民間で十分可能であるため、団体を解散します。	行動計画	—	検討	⇒	⇒	検討 実施	⇒	千円	01地域再生推進本部
30	「株式会社 まちづくり厳原」は、不足業種の補完、公共広場における催事誘致及び新規テナントの確保等に取り組みます。	行動計画	—	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		
		効果額	—	0	40,619	40,619	40,619	40,619	千円	

No.	取組内容	目 標	基準年度	実 施 年 度					単位	所管部署
			21	22	23	24	25	26		
31	「財団法人 対馬国際交流協会」は、改革プランに基づき経営努力に取り組みます。	行動計画	—	検討	実施	⇒	⇒	⇒	千円	02観光物産推進本部
		効果額	対馬国際交流協会補助金	9,946	8,398	8,355	8,300	8,300		
	効果額		—	1,548	1,591	1,646	1,646	1,646		
32	「対馬観光物産協会」は、自主財源の確保や法人化も含めた組織の見直しを行い、健全で効率的な団体運営を目指します。	行動計画	経営改革	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	千円	02観光物産推進本部
		効果額	法人化	検討	⇒	⇒	⇒	実施		
	効果額	運営費補助金	21,000	21,261	19,410	19,400	19,400	19,400		
		効果額	—	0	1,590	1,600	1,600	1,600		
33	「財団法人 巖原愛育会」は、収入源が保育料のみであることから、完全民営化に移行することは困難であるため、施設は市の資産として、民間が管理・運営を行う、上下分離方式の形態を目指し、団体を解散します。	行動計画	—	検討	実施	⇒	⇒	⇒	千円	05福祉保健部[福祉課]
		効果額	巖原愛育会補助金	57,257	54,024	54,024	0	0		
	効果額		—	3,233	3,233	57,257	57,257	57,257		
34	《再掲》 「社会福祉法人 対馬市社会福祉協議会」は、平成21年度に策定した「基盤強化・活動中長期計画」に基づいた事業展開を実施します。	行動計画	—	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	千円	05福祉保健部[福祉課]
		効果額	対馬市社会福祉協議会補助金	116,904	124,786	122,290	119,844	117,447		
	効果額		—	0	0	0	0	1,806		
35	「財団法人 豊玉町振興公社」は、水産加工物の販路開拓、更なる新商品の開発など経営努力に努めます。 また、平成25年11月30日までに公益財団法人又は一般財団法人へ移行します。	行動計画	経営努力	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	千円	09豊玉地域活性化センター [地域支援課]
		効果額	移行手続き	検討	⇒	⇒	実施			

No.	取組内容	目標	基準年度	実施年度					単位	所管部署
			21	22	23	24	25	26		
36	「財団法人 対馬市農業振興公社」は、3公社合併による事業の見直しを進め、同時に経営改善計画(資金計画等)を作成し、安定した公社経営を図ります。 また、平成25年11月30日までに公益財団法人又は一般財団法人へ移行します。	行動計画	経営改善計画	検討	策定実施	実施	⇒	⇒	千円	10峰地域活性化センター [地域支援課]
			移行手続き	検討	⇒	⇒	実施			
	効果額	運営費補助金	目標決算額	12,790	12,790	12,790	12,150	11,511		
			効果額	—	0	0	640	1,279	2,558	
37	「株式会社 カミレイ」は、外郭団体改革プランに基づき、平成25年度から民営での運営を目指します。	行動計画	—	—	検討	⇒	実施			12上対馬地域活性化センター [地域支援課]
38	「財団法人 上対馬町振興公社」は、外郭団体改革プランに基づき、平成24年度末までに解散を目指します。	行動計画	—	検討	⇒	実施				12上対馬地域活性化センター [地域支援課]
39	「外郭団体改革プラン」に掲載していない団体についても団体の活動内容等を把握し、適正に対応します。	行動計画	—	検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒		99関係各部署
40	「外郭団体改革プラン」の進捗状況及び団体の経営状況については、毎年度、対馬市外郭団体経営検討委員会において評価・検証を行い、運営点検評価調書を作成し、市のホームページで公表します。	行動計画	—	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		03総務部[総務課]

④ 民間活力の導入

No.	取組内容	目標	基準年度	実施年度					単位	所管部署
			21	22	23	24	25	26		
41	事務事業の外部委託や指定管理者制度の活用など、民間活力を積極的に導入します。	行動計画	—	検討実施	⇒	⇒	⇒	⇒		00全部局共通
42	公共事業において、PFI、PPPなど民間事業者の資金、経営能力を活用した手法の導入について、研究・検討します。	行動計画	—	検討	⇒	検討実施	⇒	⇒		00全部局共通

⑤ 適正な公共工事

No.	取組内容	目標	基準年度					単位	所管部署
			21	22	23	24	25		
43	入札の透明性の確保と低廉で良質なインフラ整備を図ります。	行動計画	—	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	03総務部[財政課] 99関係各部署
44	公共工事については、市民や地域の視点に立脚し、必要性、妥当性及び市の将来ビジョンとの整合性を確保します。	行動計画	—	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	03総務部[財政課] 99関係各部署
	効果額 投資的経費(決算額)	目標決算額	6,492,247	7,901,715	3,480,819	5,935,982	5,593,468	4,415,668	
		効果額	—	0	3,011,428	556,265	898,779	2,076,579	千円
45	厳しい経済・雇用情勢への対応と公共投資の事業効果を早期に発揮するため、公共工事の早期発注、早期完成に取り組みます。	行動計画	—	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	06農林水産部 [基盤整備課] 07建設部 [建設課] [北部建設事務所]

⑥ 事務費等の経費削減

No.	取組内容	目標	基準年度					単位	所管部署
			21	22	23	24	25		
46	財産管理・物品管理等の徹底、消耗品の再利用の促進等により、不要な経費の削減に努めます。	行動計画	—	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	03総務部[管財課]
47	経費削減について、職員への積極的な情報提供や職員からの提案などが円滑に行える仕組みを構築します。	行動計画	—	検討	検討実施	実施	⇒	⇒	03総務部[総務課][管財課]
48	公用車は、必要性を検証し、台数の削減を進めます。	行動計画	—	検討	実施	⇒	⇒	⇒	03総務部[管財課]
	指標 公用車の所有台数	目標数	177	174	173	172	171	170	
49	登録年数が古くなっており、燃費の悪い公用車については更新せず、修理費、燃料費等の経費削減のため、ハイブリット車、電気自動車への切り替えを検討します。	行動計画	—	検討	検討実施	⇒	⇒	⇒	03総務部[管財課]

No.	取組内容	目標	基準年度	実施年度					単位	所管部署
			21	22	23	24	25	26		
50	市役所から多量に発生する「紙くず」などのゴミを再利用する仕組みを研究・検討します。	行動計画	—	検討	⇒	実施	⇒	⇒	03総務部[総務課] 04市民生活部[環境政策課]	
51	市の施設の光熱水費を削減するため、太陽光など自然資源の有効利用について研究・検討します。	行動計画	—	検討	検討実施	⇒	⇒	⇒		03総務部[管財課][総務課] 04市民生活部[環境政策課]
52	行政で使用している紙(コピー用紙等)を使用しない仕組みをつくるため、内部資料、会議文書、議案等を印刷せずに画面で閲覧できる情報端末(タブレットPC等)の導入について検討します。	行動計画	—	検討	⇒	検討実施	⇒	⇒	03総務部 [総務課][情報政策課]	
53	業務の効率化、行政情報の適正管理及び書庫・書棚の有効利用を図るため、過年度文書等の保管については、電子データ化も含め、適正な管理方法を検討します。	行動計画	—	検討	⇒	検討実施	⇒	⇒	03総務部[総務課]	
54	庁内清掃業務(ワックス塗布を除く)については、業務委託契約を中止し、職員自らが日常清掃を行います。	行動計画	—	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	03総務部[管財課][総務課]	
	効果額	庁舎清掃業務委託料 (本庁、地域活性化センター、出張所)	目標決算額	6,797	1,825	1,825	1,825	1,825		1,825
			効果額	—	4,972	4,972	4,972	4,972	4,972	

(2) 人件費の抑制

職員給与の抑制、嘱託・臨時職員の適正配置、市民協働の取り組み、民間活力の導入等に取り組みます。

- ① 職員給与等の抑制
- ② 成果重視の給与制度の確立
- ③ 各種手当等の見直し など

① 職員給与等の抑制

No.	取組内容	目標	基準年度	実施年度					単位	所管部署
			21	22	23	24	25	26		
55	国際交流員は、2人とも平成23年度から地方交付税措置のあるJETプログラムを活用し採用します。	行動計画	—	検討	実施	⇒	⇒	⇒	02観光物産推進本部	
	指標	JETプログラムによる採用数	目標数	2	2	2	2	2		2

No.	取組内容	目標	基準年度					単位	所管部署			
			21	22	23	24	25			26		
56	「第2次定員適正化計画」に基づき、職員数を削減することで、人件費の抑制を図ります。	行動計画	—	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	03総務部[総務課]			
		指標	職員数	基準日	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1		H26.4.1	H27.4.1	—
		目標数	631	616	616	615	610	600		人		
		効果額	人件費(正規職員給与+共済負担金)	目標決算額	6,005,013	5,892,513	5,892,513	5,885,013		5,847,513	5,772,513	千円
効果額	—	112,500	112,500	120,000	157,500	232,500						
57	地域経済の状況や類似団体の給与実態などを調査し、適正な給与水準の維持に努めます。	行動計画	—	検討	⇒	検討実施	⇒	⇒	03総務部[総務課]			

② 成果重視の給与制度の確立

No.	取組内容	目標	基準年度					単位	所管部署
			21	22	23	24	25		
58	人事評価制度を活用し、年功的な給与制度から成果を重視した給与制度への転換を図ります。	行動計画	—	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	03総務部[総務課]

③ 各種手当等の見直し

No.	取組内容	目標	基準年度					単位	所管部署			
			21	22	23	24	25			26		
59	時間外勤務手当については、「勤務時間等の変更制度」の活用や職員間の連携強化により、支出の抑制に努めます。	行動計画	—	検討	検討実施	⇒	⇒	⇒	03総務部[総務課] 00全部局共通			
		指標	時間外勤務時間(選挙、災害を除く)	目標数	54,149	56,229	50,000	45,000		45,000	45,000	時間
		効果額	時間外勤務手当(選挙、災害を除く)	目標決算額	93,560	97,613	86,800	78,120		78,120	78,120	千円
		効果額	—	0	6,760	15,440	15,440	15,440				
60	地域経済の状況や類似団体の支給実態を調査し、特殊勤務手当での適正支給に努めます。	行動計画	—	検討	⇒	検討実施	⇒	⇒	03総務部[総務課]			
		指標	特殊勤務手当の種類数	目標数	12	12	12	7		7	7	種
		効果額	特殊勤務手当	目標決算額	8,563	8,563	8,563	2,605		2,605	2,605	千円
		効果額	—	0	0	5,958	5,958	5,958				

No.	取 組 内 容	目 標	基準年度	実 施 年 度					単位	所管部署
			21	22	23	24	25	26		
61	地域経済の状況や類似団体の支給実態を調査し、出張旅費の適正支給に努めます。	行動計画	—	検討	検討実施	⇒	⇒	⇒	03総務部[総務課]	
62	職員数の減少に対応し、時間外手当での支出を抑制するため、臨時・非常勤職員の有効活用を研究し、単純労務等にかかる職員の負担軽減を図ります。	行動計画	—	検討	検討実施	⇒	⇒	⇒		

(3) 自主財源の確保

職員が知恵を出し合い、様々な方策を講じて財源の確保に努め、弾力性のある財政構造を構築し、強い自治体を目指します。

- | | |
|------------------|--------------|
| ① 市税の適正課税と徴収率の向上 | ④ 新たな財源の確保 |
| ② 不用な財産の売却等 | ⑤ 市民所得の向上 など |
| ③ 使用料・手数料の見直し | |

① 市税の適正課税と徴収率の向上

No.	取 組 内 容	目 標	基準年度	実 施 年 度					単位	所管部署
			21	22	23	24	25	26		
63	自主財源の確保と税負担の公平性を保つため、市税の適正課税と徴収率の向上を図ります。	行動計画	—	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	04市民生活部[税務課]	
64	[一般税] 平成23年度以降を対象とした「第2次税収確保アクションプラン」を策定し、市民の理解と徴収率の向上に努めます。	行動計画	—	策定	実施	⇒	⇒	⇒		04市民生活部[税務課]
	指 標 一般税収納率(現年+滞納繰越)	目 標 数	79.85	79.63	79.78	79.57	80.46	81.76	%	
	効 果 額 一般税滞納繰越額	目 標 決 算 額	675,867	664,246	649,634	605,713	544,454	499,620	千円	
		効 果 額	—	11,621	26,233	70,154	131,413	176,247		
65	[国民健康保険税] 平成23年度以降を対象とした「第2次税収確保アクションプラン」を策定し、市民の理解と徴収率の向上に努めます。	行動計画	—	策定	実施	⇒	⇒	⇒	04市民生活部[税務課]	
	指 標 国保税収納率(現年+滞納繰越)	目 標 数	58.98	57.27	59.42	61.06	62.94	64.51		%
	効 果 額 国保税滞納繰越額	目 標 決 算 額	803,337	739,128	691,168	654,848	617,790	592,095		千円
		効 果 額	—	64,209	112,169	148,489	185,547	211,242		

② 不用な財産の売却等

No.	取組内容	目標	基準年度					単位	所管部署
			21	22	23	24	25		
66	旧小中学校跡地など、未利用財産の有効活用を検討・実施します。	行動計画	—	検討	検討実施	⇒	⇒	⇒	01地域再生推進本部 03総務部[管財課]
67	公有財産を有効に活用するため、将来にわたり利用の見込みがない市有地や建築物等は積極的に処分し、財源の確保を図ります。	行動計画	—	検討	実施	⇒	⇒	⇒	03総務部[管財課]

③ 使用料・手数料の見直し

No.	取組内容	目標	基準年度					単位	所管部署
			21	22	23	24	25		
68	社会・体育施設、環境衛生施設等の施設の使用料については、将来予測される施設・設備の改修費等を総合的に検証し、料金を見直します。	行動計画	—	検討	⇒	実施	⇒	⇒	03総務部[総務課] 04市民生活部[環境政策課] 15教育委員会事務局 [生涯学習課] 99関係各部署
69	各種手数料については、将来予測される施設・設備の改修費等を総合的に検証し、料金を見直します。	行動計画	—	検討	⇒	実施	⇒	⇒	03総務部[総務課] 04市民生活部 [市民課][環境政策課] 99関係各部署
70	「使用料・手数料見直し計画」を策定し、実施します。 なお、見直しにあたっては、市民ニーズや市民サービスに主眼を置き、適正な範囲において、検討・実施します。	行動計画	—	検討	策定	実施	⇒	⇒	03総務部[総務課] 99関係各部署
71	各種健診事業は個人負担金を継続して徴収し、健康増進事業を推進するための財源確保を図ります。	行動計画	—	検討	⇒	実施	⇒	⇒	05福祉保健部[健康保健課]
72	がん検診については、個人負担を継続します。	行動計画	—	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	05福祉保健部[健康保健課]
	効果額 がん検診個人負担金	目標決算額	5,985	6,100	6,200	6,400	6,400	6,400	
		効果額	—	115	215	415	415	415	

④ 新たな財源の確保

No.	取組内容	目標	基準年度					単位	所管部署
			21	22	23	24	25		
73	市有財産の有効活用や自然・歴史など対馬の特性を活かして、新たな財源の確保に努めます。	行動計画	—	検討	検討実施	⇒	⇒	⇒	03総務部[管財課] 99関係各部署
74	市民・職員からの企画・提案募集など、新たな財源を確保するための様々な方策を講じます。	行動計画	—	検討	検討実施	⇒	⇒	⇒	01地域再生推進本部 03総務部[財政課][総務課]
75	各種事業に係る経費については、国・県・各種団体等の助成制度を活用し、一般財源の軽減に努めます。	行動計画	—	検討	検討実施	⇒	⇒	⇒	00全部局共通
76	国債等を活用した効率的資金運用を検討します。	行動計画	—	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	03総務部[財政課] 13会計[会計課]
77	市所有の備品(刈り払い機、チェーンソーなど)や公用車を休日の有料で市民へレンタル等できないか、研究・検討します。	行動計画	—	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	03総務部[管財課]
78	ふるさと納税制度(対馬ふるさと応援寄附金)について、職員自らが率先して宣伝啓発に取り組み、自主財源の確保に努めます。	行動計画	—	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	01地域再生推進本部 00全部局共通

⑤ 市民所得の向上

No.	取組内容	目標	基準年度					単位	所管部署
			21	22	23	24	25		
79	総合計画と連携して、地域経済の浮揚と雇用の確保に努め、市民所得の向上につなげます。	行動計画	—	検討	検討実施	⇒	⇒	⇒	01地域再生推進本部 99関係各部署
80	市民所得の向上を図るため、プロジェクトチームの設置や連携した組織づくり、情報の共有に努めます。	行動計画	—	検討	検討実施	⇒	⇒	⇒	01地域再生推進本部 99関係各部署
81	地域経済の活性化を図るため、市民と行政の連携により、様々な仕組み・仕掛けの構築を検討・実施します。	行動計画	—	検討	検討実施	⇒	⇒	⇒	01地域再生推進本部 02観光物産推進本部 06農林水産部 08～12各地域活性化センター

⑥ その他

■ 未収金の縮減

No.	取組内容	目 標	基準年度					単位	所管部署		
			21	22	23	24	25			26	
82	未収入保育料取扱規程に基づき、保育料の未納・滞納対策を行います。	行動計画	—	検討 実施	実施	⇒	⇒	⇒	05福祉保健部[福祉課]		
		効果額	未収入保育料(現年・滞納分)	5,610	5,400	5,200	5,000	4,800		4,600	
		効果額	—	210	410	610	810	1,010		千円	
83	市営住宅使用料未収金について、滞納者と協議を重ね、個別に徴収方法を検討し、未収金の縮減に努めるとともに、悪質な滞納者には、法的手続きを行います。	行動計画	—	検討	策定 実施	実施	⇒	⇒	07建設部[管理課]		
		指 標	公営住宅使用料収納率(現年・滞納分)	88.19	89.27	90.15	91.04	91.92		92.35	%
		効果額	未収入公営住宅使用料(滞納分)	11,226	12,591	11,378	10,288	9,232		8,465	千円
		効果額	—	0	0	938	1,994	2,761			

(4) 公営企業等の経営改革

各企業会計で取り組んできた中期経営計画の進捗状況を評価・検証し、新たな経営計画を策定し、実行します。

- ① 繰入金の縮小
- ② 未収金対策の徹底 など

① 繰入金の縮小

No.	取組内容	目 標	基準年度					単位	所管部署
			21	22	23	24	25		
84	他会計への依存体質を可能な限り改善し、繰入金の縮小を図ります。	行動計画	—	検討	実施	⇒	⇒	⇒	99関係各部署
85	平成22年度以降を対象とした「第2次旅客定期航路事業中期経営計画」を策定し、事業の健全な運営に努めます。	行動計画	—	策定 実施	実施	⇒	⇒	⇒	09豊玉地域活性化センター [地域支援課]

No.	取組内容	目標	基準年度	実施年度					単位	所管部署
			21	22	23	24	25	26		
86	平成23年度以降を対象とした「第2次風力発電事業中期経営計画」を策定し、事業の健全な運営に努めます。	行動計画	—	検討	策定 実施	実施	⇒	⇒	11上県地域活性化センター [地域支援課]	
87	平成22年度以降を対象とした「第2次下水道事業中期経営計画」を策定し、事業の健全な運営に努めます。	行動計画	—	策定 実施	実施	⇒	⇒	⇒		06農林水産部 [水産振興課][基盤整備課] 14水道局(部)[水道課]

② 未収金対策の徹底

No.	取組内容	目標	基準年度	実施年度					単位	所管部署	
			21	22	23	24	25	26			
88	《再掲》 [国民健康保険税] 平成23年度以降を対象とした税込確保の第2次アクションプランを策定し、市民の理解と徴収率の向上に努めます。	行動計画	—	策定	実施	⇒	⇒	⇒	04市民生活部 [税務課]		
	指 標 国保税収納率(現年+滞納繰越)	目 標 数	58.98	57.27	59.42	61.06	62.94	64.51		%	
	効 果 額 国保税滞納繰越額	目 標 決算額	803,337	739,128	691,168	654,848	617,790	592,095		千円	
		効 果 額	—	64,209	112,169	148,489	185,547	211,242			
89	介護保険料は、定期的な徴収を実施し、未収額を縮小します。	行動計画	—	検討 実施	実施	⇒	⇒	⇒	05福祉保健部[長寿支援課]		
	指 標 介護保険料収納率(現年+滞納繰越)	目 標 数	93.17	93.81	94.00	94.20	94.41	94.61		%	
	効 果 額 介護保険料未収額	目 標 決算額	22,841	22,000	21,000	20,000	19,000	18,000		千円	
		効 果 額	—	841	1,841	2,841	3,841	4,841			
90	水道料金は、口座振替、自主納付の啓発指導の徹底や給水停止等により、未収額の縮小に努めます。	行動計画	—	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	14水道局(部)[水道課]		
	指 標 水道事業使用料収納率	目 標 数	90.65	91.30	91.30	91.35	91.40	91.45		%	
	効 果 額 水道事業使用料未収額 (H23年度に使用料の見直し)	H21~22 (対21年度)	目 標 決算額	20,869	19,750	—	—	—		—	千円
			効 果 額	—	1,119	—	—	—		—	
		H23~26 (対23年度)	目 標 決算額	—	—	23,360	22,690	22,040		21,400	
			効 果 額	—	—	—	670	1,320		1,960	
指 標 簡易水道事業使用料収納率	目 標 数	96.29	96.50	96.55	96.60	96.65	96.70	%			
効 果 額 簡易水道事業使用料未収額	目 標 決算額	16,350	15,483	14,850	14,230	13,630	13,060	千円			
	効 果 額	—	867	1,500	2,120	2,720	3,290				

③ その他

No.	取 組 内 容	目 標	基 準 年 度					単 位	所 管 部 署
			21	22	23	24	25		
91	簡易水道事業は、経営の総点検と改革に取り組み、経営の健全化・効率化を図るなど、経営基盤の強化を推進します。(平成29年度に完全統合)	行動計画	—	試行	⇒	⇒	⇒	⇒	14水道局(部)[水道課]

(5) 実効性ある政策評価の確立

これまでの政策評価のあり方を検証し、実効性ある評価方法を確立して、限られた財源を効果的に活用していきます。

- ① 内部評価の充実
- ② 関係部署間の連携強化 など

① 内部評価の充実

No.	取 組 内 容	目 標	基 準 年 度					単 位	所 管 部 署
			21	22	23	24	25		
92	これまでの政策評価のあり方を検証し、市の組織機構や財政規模に適した実効性ある政策評価を確立し、事務事業等に対する内部評価の充実を図ります。	行動計画	—	検討	実施	⇒	⇒	⇒	01地域再生推進本部
93	政策評価を予算編成、振興計画等に反映するため、評価を行う時期について検討・実施します。	行動計画	—	検討	実施	⇒	⇒	⇒	01地域再生推進本部
94	市のホームページで公表している「評価調書」については、評価内容が分かりやすく、見やすい様式を検討します。	行動計画	—	検討	実施	⇒	⇒	⇒	01地域再生推進本部

② 関係部署間の連携強化

No.	取 組 内 容	目 標	基準年度	実 施 年 度					単位	所管部署
			21	22	23	24	25	26		
95	事務事業評価委員会の評価「継続・終了・休止・廃止・見直し(拡充・縮小・統合・改善)」の項目に基づき、次年度の予算に反映させます。	行動計画	—	検討	実施	⇒	⇒	⇒		01地域再生推進本部 03総務部[財政課]
96	関係部署間の連携を強化し、マネジメントサイクルが機能する実効性ある評価システムを構築します。	行動計画	—	検討	実施	⇒	⇒	⇒		01地域再生推進本部 99関係各部署
97	政策評価の意義や必要性を職員全体が理解し、共有するため、制度説明会・研修会等を実施します。	行動計画	—	検討	実施	⇒	⇒	⇒		01地域再生推進本部

2 効率的で効果的な行政運営

限られた財源と人材を有効に活用し、市民満足度の高い効率的で効果的な行政運営を目指します。

計画最終年度までの目標

市民協働により効率的な行政システムを確立します。

職員数を600人以下とします。

適正な人事評価制度・給与制度を確立します。

人材育成等による職員の能力向上と意識改革を図ります。

(1) 効率的な組織機構

市民と行政が一体となり、市民協働による行政運営を確立します。市民サービスの維持・向上を最優先に考慮しつつ、簡素で効率的な組織機構を構築します。

- ① 組織のスリム化と効率化
- ② 継続的な業務改善
- ③ 組織計画の策定 など

① 組織のスリム化と効率化

No.	取組内容	目標	基準年度						単位	所管部署
			21	22	23	24	25	26		
98	組織機構の見直しや職員の適正配置に取り組み、組織のスリム化と効率化を図ります。	行動計画	—	検討	検討 実施	⇒	⇒	⇒	03総務部[総務課]	
99	職員数の減少に対応し、機能的で効率的な業務を遂行するため、旧町単位で設置されている1本庁、5活性化センターの再編について検討・実施します。	行動計画	—	検討	⇒	⇒	実施	⇒	03総務部[総務課] 08～12各地域活性化センター	
100	教育委員会業務の効率化を図るため、教育委員会事務局の位置を移転も含めて検討します。併せて、6地区にある生涯学習センターを学校教育事務所と同様に3カ所に集約することも検討します。	行動計画	—	検討	⇒	⇒	実施	⇒	03総務部[総務課] 15教育委員会事務局[総務課]	

No.	取組内容	目 標	基準年度	実 施 年 度					単位	所管部署
			21	22	23	24	25	26		
101	農業委員会業務の効率化を図るため、農業委員会事務局の位置を移転も含めて検討します。	行動計画	—	検討	⇒	⇒	実施	⇒		03総務部[総務課] 18農業委員会事務局
102	市内5カ所にある市役所出張所については、利用状況等を検証し、廃止も含めて見直します。 なお、廃止を検討する出張所については、地域住民へのサービスが低下しないよう、郵便局等の連携により各種証明書が発行できるシステムの構築を研究・検討します。	行動計画	—	検討	⇒	⇒	実施	⇒		03総務部[総務課] 04市民生活部[市民課]
103	健康づくり推進員を廃止します。	行動計画	—	検討	実施					05福祉保健部 [健康保健課]
104	保育所については、再配置計画に基づき施設の廃止統合及び民間委託を進めます。	行動計画	—	検討	策定 実施	実施	⇒	⇒		05福祉保健部[福祉課]
	指 標 市直営の保育所数	目 標 数	20	20	19	18	17	16	施設	
	効 果 額 保育所及びへき地保育所運営費	目標決算額	484,171	484,171	477,660	471,161	465,144	452,948	千円	
		効果額	—	0	6,511	13,010	19,027	31,223		
105	職員の減少に対応し、効率的な徴収事務を遂行するため、市税、介護保険料、保育料、市営住宅賃料等の徴収を一括して実施する部署を設置し、租税公課部門の一元化を検討します。	行動計画	—	検討	⇒	⇒	実施	⇒		04市民生活部[税務課] 05福祉保健部 [福祉課][長寿支援課] 07建設部[管理課] 14水道局(部)[水道課]
106	[小中学校の統廃合] 「対馬市立学校適正規模、適正配置等に関する答申書(平成23年2月答申)」に基づき、統廃合を進めていきます。	行動計画	—	検討 実施	実施	⇒	⇒	⇒		15教育委員会事務局 [総務課]
	指 標 小中学校数	目 標 数	46	45	42	未定	未定	未定	枝	

No.	取組内容	目標	基準年度	実施年度					単位	所管部署
			21	22	23	24	25	26		
107	[幼稚園の統廃合] 「対馬市立学校適正規模、適正配置等に関する答申書(平成23年2月答申)」に基づき、統廃合を進めていきます。	行動計画	—	検討 実施	実施	⇒	⇒	⇒	園	15教育委員会事務局 [総務課]
		指標 幼稚園数	5	5	4	未定	未定	未定		
108	[給食施設の統廃合] 現在、職員の勤務条件等の統一を図っています。学校統合等に併せて給食施設の統廃合を進めていきます。	行動計画	—	—	検討	⇒	⇒	⇒	施設	15教育委員会事務局 [総務課]
		指標 給食施設数	10	10	未定	未定	未定	未定		
109	消防署出張所の位置について、地理的条件や出動範囲を考慮し、統合も含めた見直しを行います。	行動計画	—	検討	⇒	⇒	実施	⇒		20消防本部[総務課]
110	消防団は消防団組織等改革推進委員会設置要綱に基づき、分団の統廃合及び消防団車輛の配置等を見直します。	行動計画	—	検討	⇒	⇒	⇒	実施		20消防本部[総務課]

② 継続的な業務改善

No.	取組内容	目標	基準年度	実施年度					単位	所管部署
			21	22	23	24	25	26		
111	内部業務の改善に職員自らが積極的かつ継続的に取り組みます。	行動計画	—	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		00全部局共通
112	事業仕分けの導入について、調査・研究します。	行動計画	—	検討	⇒	検討 試行	⇒	⇒		01地域再生推進本部
113	対馬市行財政システム改革推進委員会の下部組織として、業務改善に係る作業部会を設置し、内部業務の改善や事務経費の削減に努めます。	行動計画	—	検討	検討 実施	実施	⇒	⇒		03総務部[総務課]
114	施設の維持管理において、常に安全・安心な環境を確保するため、巡視・点検を実施し、効果的かつ効率的な維持管理に取り組みます。	行動計画	—	検討	実施	⇒	⇒	⇒		07建設部 [北部建設事務所]

③ 組織計画の策定

No.	取組内容	目標	基準年度					単位	所管部署
			21	22	23	24	25		
115	機動的で迅速かつ柔軟な組織機構を確立するため、中長期的(5年～10年)な組織計画を策定し、実施します。	行動計画	—	—	検討	検討策定	実施	⇒	03総務部[総務課]

(2) 適正な定員管理

平成22年度以降を対象とした「定員適正化計画」を策定し、計画的に職員数を削減します。

- ① 対象期間内の職員数600人以下(将来の職員数450人以下)
- ② 公務員としてのプロ意識の醸成 など

① 対象期間内の職員数600人以下

No.	取組内容	目標	基準年度					単位	所管部署			
			21	22	23	24	25			26		
116	《再掲》 対象期間内(平成27年4月1日時点)に職員数を600人以下とします。	行動計画	—	策定	実施	⇒	⇒	⇒	03総務部[総務課]			
		指標	職員数	基準日	H22.4.1	H23.4.1	H24.4.1	H25.4.1		H26.4.1	H27.4.1	—
				目標数	631	616	616	615		610	600	人
		効果額	人件費(正規職員給与+共済負担金)	目標決算額	6,005,013	5,892,513	5,892,513	5,885,013		5,847,513	5,772,513	千円
		効果額	—	112,500	112,500	120,000	157,500	232,500				
117	「第2次定員適正化計画」を策定し、計画的、段階的に職員数を削減します。	行動計画	—	策定実施	実施	⇒	⇒	⇒	03総務部[総務課]			

② プロ意識の醸成

No.	取組内容	目標	基準年度					単位	所管部署
			21	22	23	24	25		
118	人事評価制度の確立や職員の研修機会の充実、人事交流等を実施し、他自治体職員との意見交換や民間企業の経営感覚を学ぶことにより、市の職員としてのプロ意識の醸成を図ります。	行動計画	—	検討	実施	⇒	⇒	⇒	03総務部[総務課]

(3) 人材育成の推進と人事管理の確立

■ 人材育成の推進

「対馬市人材育成基本方針」に基づき、社会経済の潮流の変化を読み、地域間競争に生き残るため、職員の企画立案能力や業務遂行能力の向上を図ります。

- ① 職員の意識改革と能力向上
- ② 専門性を有する人材の確保
- ③ 人材育成プログラムの策定・実行 など

① 職員の意識改革と能力向上

No.	取組内容	目 標	基準年度					単 位	所管部署
			21	22	23	24	25		
119	国際化社会に向けた行政運営を図るため、関係部署間の連携強化及び職員の意識改革を図ります。	行動計画	—	検討	実施	⇒	⇒	⇒	02観光物産推進本部
120	職員の研鑽機会を充実し、意識改革と企画立案能力や業務遂行能力の向上を目指します。	行動計画	—	検討	実施	⇒	⇒	⇒	03総務部[総務課]
121	経費の削減を図りつつ、職員の研修機会を確保するため、市職員や市内企業の専門性の高い人材に講師を依頼するなど、様々な方策を講じます。	行動計画	—	検討	実施	⇒	⇒	⇒	03総務部[総務課]
	指 標 研修者数	目 標 数	241	250	300	400	400	400	
122	職場ミーティングの実施や担当業務に必要な知識・技能等の計画的、継続的な習得など、職場内研修の充実を図ります。	行動計画	—	検討	検討 実施	実施	⇒	⇒	03総務部[総務課] 00全部局共通
123	新規採用者については、公務員としての基礎知識や接遇マナーの習得、また、どのような業務が向いているのか、適正を判断する機会を確保するため、配属先、期間等に配慮します。	行動計画	—	—	実施	⇒	⇒	⇒	03総務部[総務課] 15教育委員会事務局 [総務課] 20消防本部[総務課]
124	職員の能力・資質の向上に結びつく効果ある職員研修を実施するため、研修内容・方法・時期等について、アンケート調査を実施します。	行動計画	—	検討	実施	⇒	⇒	⇒	03総務部[総務課]
125	重点施策・課題の早期実現・解決を図るため、特別職も含めて、適正な人員管理に努めます。	行動計画	—	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	03総務部[総務課]

② 専門性を有する人材の確保

No.	取組内容	目 標	基準年度	実 施 年 度					単位	所管部署
			21	22	23	24	25	26		
126	民間企業で培った経営感覚を有する人材や各分野における専門知識・技術を有する人材を必要に応じて確保します。	行動計画	—	—	実施	⇒	⇒	⇒	/	00全部局共通
127	職員採用において、I・Uターン、社会人枠を活用し、地域づくりの即戦力となる民間企業の経営ノウハウ等を有する人材を必要に応じて確保します。	行動計画	—	—	実施	⇒	⇒	⇒	/	03総務部[総務課]
128	環境、観光、農林水産業など、市の重点施策の遂行に対し、プロジェクトチーム等を設置して取り組む場合は、必要に応じて、専門性を有する人材を確保します。	行動計画	—	検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	/	00全部局共通
129	環境、観光、農林水産業など、各分野において専門知識を有する職員を内部講師とした職員研修の機会を確保し、職員のプレゼン能力の向上と幅広い分野に精通するマルチ職員の養成に努めます。	行動計画	—	検討 実施	⇒	⇒	⇒	⇒	/	03総務部[総務課]
	指 標 職員による研修会の開催数	目 標 数	—	0	5	8	12	12	回	

③ 人材育成プログラムの策定・実行

No.	取組内容	目 標	基準年度	実 施 年 度					単位	所管部署
			21	22	23	24	25	26		
130	計画的に持続性を持って人材の育成を推進するため、人材育成プログラムを策定し、実施します。	行動計画	—	検討	策定 実施	実施	⇒	⇒	/	03総務部[総務課]
131	市が実施する水道事業、建築・土木事業等を健全かつ適切に遂行するため、必要な資格を有する職員の育成・確保を計画的に行います。	行動計画	—	検討	検討 実施	実施	⇒	⇒	/	03総務部[総務課] 99関係各部署

■ 人事管理の確立

勤務評定、研修実績などを反映した人事管理制度を確立し、職員の経営意識の醸成と組織力の向上及び業務改善を推進します。

- | | |
|-------------|------------------|
| ① 成果重視の人事管理 | ④ 研修機能の充実 |
| ② 人事評価制度の確立 | ⑤ 職員の健康管理等の徹底 など |
| ③ 給与制度への反映 | |

① 成果重視の人事管理

No.	取組内容	目標	実施年度					単位	所管部署
			基準年度 21	22	23	24	25		
132	限られた財源の有効活用と市民サービスの維持・向上などを図るため、成果重視の人事管理を推進します。	行動計画	—	検討	⇒	⇒	実施	⇒	03総務部[総務課]

② 人事評価制度の確立

No.	取組内容	目標	実施年度					単位	所管部署
			基準年度 21	22	23	24	25		
133	現在、管理職を対象として試行的に取り組んでいる人事評価制度を検証し、対馬市に適した人事評価制度の確立を目指します。	行動計画	—	試行 検討	⇒	⇒	実施	⇒	03総務部[総務課]

③ 給与制度への反映

No.	取組内容	目標	実施年度					単位	所管部署
			基準年度 21	22	23	24	25		
134	人事評価制度の研究と並行して、人事評価を給与制度に反映させる仕組みについても研究・検討し、職員の経営意識の醸成と職務に対する意欲の向上を図ります。	行動計画	—	検討	⇒	⇒	検討 実施	⇒	03総務部[総務課]

④ 研修機能の充実

No.	取 組 内 容	目 標	基準年度	実 施 年 度					単位	所管部署
			21	22	23	24	25	26		
135	人事評価を行う管理職等の評価能力の向上を図るため、研修機能を充実します。	行動計画	—	検討	実施	⇒	⇒	⇒	03総務部[総務課]	
		指 標 人事評価研修会開催回数	目 標 数	—	0	2	2	2		2

⑤ 職員の健康管理等の徹底

No.	取 組 内 容	目 標	基準年度	実 施 年 度					単位	所管部署
			21	22	23	24	25	26		
136	行政システムの効率化の推進と併せて、職員の健康管理、職場の安全衛生管理を徹底します。	行動計画	—	検討	実施	⇒	⇒	⇒	03総務部[総務課]	
137	「対馬市職員安全衛生管理規則」に基づき、職員の安全及び健康の確保並びに快適な職場環境の形成に努めます。	行動計画	—	検討	実施	⇒	⇒	⇒	03総務部[総務課] 08～12各地域活性化センター [地域支援課]	
		指 標 衛生委員会の開催数	目 標 数	4	4	6	6	6		6
138	職員に対し、毎年1回以上の医師による健康診断の受診を促進します。	行動計画	—	検討	実施	⇒	⇒	⇒	03総務部[総務課] 08～12各地域活性化センター [地域支援課]	
		指 標 職員の健康診断受診率	目 標 数	93.43	95.00	100.00	100.00	100.00		100.00

(4) 組織目標の設定

組織として重点的に取り組む目標を設定し、市ホームページ等で公表します。

- ① 目標の設定と公表
- ② 職員間の連携強化 など

① 目標の設定と公表

No.	取組内容	目標	基準年度					単位	所管部署
			21	22	23	24	25		
139	年度当初に各部署に対し、組織目標の設定を促し、各部署がどのような施策・事務事業に重点をおいて取り組んでいるのかを公表し、より市民に身近な行政の推進に努めます。	行動計画	—	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	03総務部[総務課]
		指標 組織目標設定件数	目標数	53	55	58	60	60	
140	各部署の組織目標については、可能なところは具体化及び数値化します。	行動計画	—	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	00全部局共通

② 職員間の連携強化

No.	取組内容	目標	基準年度					単位	所管部署
			21	22	23	24	25		
141	部署内の職員間で協議・検討を行い、当該年度に重点的に取り組む組織目標を設定することで、職場内の連帯意識と信頼関係を高めます。	行動計画	—	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	00全部局共通

(5) 電子自治体の推進

市民の利便性の向上と行政運営の簡素化・効率化、地域課題の解決などを図るため、市民視点と費用対効果を十分に考慮し、自治体規模に適した電子自治体化を推進します。

- ① 簡素で効率的な行政サービスの推進
- ② 地域情報化の推進（CATV等の有効活用）
- ③ IT環境における人材の育成
- ④ 情報システムの運用・保守等における経費削減
- ⑤ 情報セキュリティ対策の徹底 など

① 簡素で効率的な行政サービスの推進

No.	取組内容	目標	基準年度					単位	所管部署
			21	22	23	24	25		
142	電子申請による各種証明手続きの簡素化や民間企業等との連携によるワンストップサービス化等の可能性について調査・研究します。	行動計画	—	検討	検討実施	⇒	⇒	⇒	03総務部 [総務課][情報政策課] 04市民生活部[市民課]
143	電子自治体の推進については、国の進める電子行政の実現に向け、業務部門ごとに業務の効率化・簡素化を図るため、電子化すべき業務を調査・研究します。	行動計画	—	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	03総務部 [総務課][情報政策課] 99関係各部局
144	選挙事務における迅速化と経費削減を図るため、電子投票の導入に向けて調査・研究します。	行動計画	—	検討	⇒	検討実施	⇒	⇒	19選挙管理委員会事務局
145	《再掲》 住民サービスの向上を図るため、郵便局等で各種証明書の発行ができるよう検討します。	行動計画	—	検討	⇒	検討実施	⇒	⇒	03総務部 [総務課][情報政策課] 04市民生活部 [市民課][税務課] 08～12各地域活性化センター [住民生活課]
146	市のホームページで市有施設（体育施設、公民館等）の借用申請、予約状況の確認ができるシステムを構築します。 また、携帯電話のインターネット機能を活用した行政情報の提供システムを構築します。	行動計画	—	検討	⇒	検討実施	⇒	⇒	03総務部 [総務課][情報政策課] [管財課] 15教育委員会事務局 [生涯学習課]

② 地域情報化の推進(CATV等の有効活用)

No.	取組内容	目標	基準年度					単位	所管部署
			21	22	23	24	25		
147	電算システム(総合行政システム)の使用回線を外部回線から市のCATV光回線へ移行することにより、経費節減を図ります。	行動計画	—	検討	検討実施	実施	⇒	⇒	03総務部 [総務課][情報政策課]
148	地域情報化の推進については、国の進める国民本位の電子行政の実現に向け、CIO(情報統括責任者)の設置を含め、課題解決に向けた組織を検討します。	行動計画	—	検討	検討実施	⇒	⇒	⇒	03総務部 [総務課][情報政策課] 99関係各部局
149	地域情報化(医療・福祉・教育分野など)の新たな可能性について、CATV事業の有効活用も含めて調査・研究します。	行動計画	—	検討	検討実施	⇒	⇒	⇒	00全部局共通
150	地域情報化の可能性について、プロジェクト・チームを設置し、調査・研究します。	行動計画	—	検討	検討実施	⇒	⇒	⇒	03総務部 [総務課][情報政策課] 99関係各部局

③ IT環境における人材の育成

No.	取組内容	目標	基準年度					単位	所管部署
			21	22	23	24	25		
151	情報担当部門と業務担当部門の双方において、IT人材の育成を図ります。	行動計画	—	検討	検討実施	実施	⇒	⇒	03総務部 [総務課][情報政策課]
152	情報担当部門の職員については、ITに関する講演会、研修会等への参加機会を充実し、スキルアップに努めます。	行動計画	—	検討	検討実施	実施	⇒	⇒	03総務部[情報政策課]
153	業務担当部局に情報担当部局との連絡・調整担当者を配置します。	行動計画	—	検討	検討実施	実施	⇒	⇒	03総務部 [総務課][情報政策課]

④ 情報システムの運用・保守等における経費削減

No.	取組内容	目標	基準年度					単位	所管部署
			21	22	23	24	25		
154	情報システムの運用・保守等の経費削減について調査・研究を行い、可能な範囲から実施します。	行動計画	—	検討	検討実施	⇒	⇒	⇒	03総務部[情報政策課]

⑤ 情報セキュリティ対策の徹底

No.	取組内容	目標	基準年度					単位	所管部署
			21	22	23	24	25		
155	個人情報保護、行政情報の適正管理の観点から情報セキュリティ対策のため個人情報保護担当部門と連携し、セキュリティ研修を実施します。	行動計画	—	検討	検討実施	⇒	⇒	⇒	03総務部 [総務課][情報政策課]

(6) 市民協働の推進と市民サービスの充実

■ 市民協働の推進

「対馬市市民協働（共働）推進指針」に基づき、市民活力を發揮し、地域コミュニティの再生や地域の特性を活かした独自の地域づくりを展開することで、市民主体の「まちづくり」と行政運営の効率化を図り、市民と行政が一体となった協働型市政の確立を目指します。

- ① 地域マネージャー制度の活用
- ② 地域リーダーの育成・確保
- ③ NPO法人、ボランティア団体等の育成・支援
- ④ 広聴機能の充実 など

① 地域マネージャー制度の活用

No.	取組内容	目標	基準年度					単位	所管部署
			21	22	23	24	25		
156	地域住民と市職員が連携し、一体となり、地域課題の解決などに取り組みます。	行動計画	—	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	00全部局共通

No.	取 組 内 容	目 標	基準年度	実 施 年 度					単位	所管部署
			21	22	23	24	25	26		
157	従来の行政主導の地域づくりから地域の皆さんと地域を担当する職員が、地域の課題や地域活性化のため実施すべきことなどについて共に考え、汗を流し行動することを目指し、地域資源等を活用した「地域づくり計画」を策定し、実施します。	行動計画	—	策定	策定 実施	⇒	⇒	⇒		01地域再生推進本部

② 地域リーダーの育成・確保

No.	取 組 内 容	目 標	基準年度	実 施 年 度					単位	所管部署
			21	22	23	24	25	26		
158	地域の特性を活かした創造的な地域づくりを推進するためには、地域リーダーの育成・確保は必要不可欠です。市民協働のまちづくりを進める中で、次代を担う地域リーダーの育成・確保に努めます。	行動計画	—	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		00全部局共通
159	対馬の由緒ある伝統・工芸・文化を次世代へ継承していくため、地元・地域の有識者を講師とした学習会等を実施します。	行動計画	—	検討	検討 実施	実施	⇒	⇒		01地域再生推進本部 15教育委員会事務局 [生涯学習課] [文化財課]

③ NPO法人、ボランティア団体等の育成・支援

No.	取 組 内 容	目 標	基準年度	実 施 年 度					単位	所管部署
			21	22	23	24	25	26		
160	市民が自由に行う社会貢献活動の健全な発展を促進するため、NPO法人等の育成に努めます。	行動計画	—	実施	⇒	⇒	⇒	⇒		01地域再生推進本部
161	市民が自主的・主体的に行うボランティア活動の促進と支援に努めます。	行動計画	—	検討	検討 実施	実施	⇒	⇒		01地域再生推進本部 99関係各部署
162	各団体の活動能力、専門知識等を最大限に活かせるよう、団体間の連携強化と情報共有を図ります。	行動計画	—	検討	検討 実施	実施	⇒	⇒		01地域再生推進本部
163	NPO法人、ボランティア団体等と行政が連携し、地域課題の解決に努めます。	行動計画	—	検討	検討 実施	実施	⇒	⇒		00全部局共通

④ 広聴機能の充実

No.	取組内容	目標	基準年度					単位	所管部署
			21	22	23	24	25		
164	対馬を想う市民の生の声を市の活動に反映させるため、市長との対談の機会として、「かたらんね市長室」、「どこでも参ります！出前市長室」を実施しています。 この仕組みを更に市民が利用しやすいものとするため、実施方法、周知方法等を検討します。	行動計画	—	検討	実施	⇒	⇒	⇒	03総務部[総務課]
165	合併特例法に基づき設置されている地域審議会の設置期間が平成26年3月末までとなっているため、引き続き、地域住民から広く意見・提言等を聴取する仕組みについて検討します。	行動計画	—	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	01地域再生推進本部

■ 市民サービスの充実

限られた財源・人員を有効に活用し、業務の効率化・簡素化、人材の育成などに取り組み、質の高い市民サービスの提供を図ります。

- ① 行政手続きの簡素化
- ② 民間企業等との連携
- ③ 積極的な情報提供
- ④ 接遇マナーの向上 など

① 行政手続きの簡素化

No.	取組内容	目標	基準年度					単位	所管部署
			21	22	23	24	25		
166	窓口手続きのオンライン化やワンストップサービス化など、行政手続きの簡素化を図ります。	行動計画	—	検討	⇒	実施	⇒	⇒	04市民生活部[市民課] 08～12各地域活性化センター [住民生活課] 99関係各部署
167	地域活性化センター等については、業務の効率化を図るため、可能な限り、地域に精通した職員の配置に努めます。	行動計画	—	—	検討 実施	⇒	⇒	⇒	03総務部[総務課]

② 民間企業等との連携

No.	取組内容	目標	基準年度					単位	所管部署
			21	22	23	24	25		
168	民間企業との連携については、公共サービスの新たな担い手として研究・検討します。	行動計画	—	検討	検討実施	⇒	⇒	⇒	00全部局共通

③ 積極的な情報提供

No.	取組内容	目標	基準年度					単位	所管部署
			21	22	23	24	25		
169	市民が積極的に行政運営に参加できる仕組みを構築するには、市民との情報の共有が必要となることから、引き続き積極的な情報提供に努めます。	行動計画	—	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	00全部局共通
170	市ホームページ、市報等を活用し、市民に有用な情報、地域の話題等を積極的に提供します。	行動計画	—	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	00全部局共通
171	職員自らが積極的にCATV等に出演し、市からの情報をプレゼンテーションソフト等を活用して、分かりやすく説明・解説します。	行動計画	—	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	00全部局共通
172	行財政改革大綱実施計画の進捗状況は、対馬市行財政改革推進委員会において、毎年1回評価・検証し、市のホームページ等により公表します。	行動計画	—	—	実施	⇒	⇒	⇒	03総務部[総務課]

④ 接遇マナーの向上

No.	取組内容	目標	基準年度					単位	所管部署
			21	22	23	24	25		
173	窓口業務において、親切・丁寧かつ迅速な対応に心掛けます。	行動計画	—	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	00全部局共通
174	電話の応対については、明るい声でゆっくり丁寧に話すことを心掛けます。	行動計画	—	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	00全部局共通
175	市内の民間企業等に講師を依頼し、職員の接遇マナーの向上を図ります。	行動計画	—	検討	実施	⇒	⇒	⇒	03総務部[総務課]
	指標	市内講師による接遇マナー研修回数	目標数	—	0	2	4	6	

V 資料

■ 目標効果額

目標効果額は、実施計画策定時点において、数値を示すことが可能な項目についてのみ、集計しています。

1 歳入の確保

(単位:千円)

年 度 項 目	H22	H23	H24	H25	H26
歳入の確保	11,621	26,233	70,154	131,413	176,247
その他財源の確保	325	625	1,963	3,219	4,186
不用財産の売却	—	—	—	—	—
公営企業等	67,036	115,510	154,120	193,428	221,333

2 歳出の削減

(単位:千円)

年 度 項 目	H22	H23	H24	H25	H26
人件費削減	112,500	119,260	141,398	178,898	253,898
職員削減	112,500	112,500	120,000	157,500	232,500
その他	0	6,760	21,398	21,398	21,398
施設等管理経費の見直し	1,121	44,440	44,440	44,440	59,139
補助金・負担金の整理合理化	65	170	290	270	390
投資的経費の見直し	0	3,011,428	556,265	898,779	2,076,579
事務事業の整理合理化	4,972	4,972	4,972	4,972	4,972
出資団体等	4,781	6,414	61,143	61,782	64,867
公営企業等	—	—	—	—	—
公債費の抑制	0	0	0	550,912	623,980

※ 目標効果額は、対21年度決算額との比較となります。

■ 財政状況比較 (普通会計決算)

(単位:百万円・%)

年 度 項 目	H16	H17	H18	H19	H20	H21	
歳 入	対馬市	37,644	35,223	37,704	31,490	30,804	33,344
	県類団	22,231	25,372	24,633	23,813	23,417	25,826
歳 出	対馬市	37,000	34,572	36,751	30,229	29,863	32,333
	県類団	21,683	24,863	24,092	23,264	22,768	25,024
財 政 力 数	対馬市	0.19	0.21	0.22	0.22	0.21	0.20
	県類団	0.34	0.31	0.32	0.33	0.33	0.32
経 常 収 支 比 率	対馬市	95.7	98.2	96.7	92.8	88.4	86.0
	県類団	96.5	97.5	96.2	96.4	92.8	89.8
実 質 公 債 費 比 率	対馬市	—	—	17.3	18.3	17.0	14.7
	県類団	—	—	15.3	15.2	15.0	14.2
地 方 債 高 現 在	対馬市	64,150	63,931	62,145	59,575	56,913	55,444
	県類団	31,159	35,032	34,146	33,327	32,022	31,309
積 立 金 高 現 在	対馬市	5,888	4,833	3,733	3,189	3,870	5,142
	県類団	3,962	5,007	4,546	4,703	5,054	5,736

※「県類団」は、長崎県内の類似団体(6市)の平均値

■ 所管部署区分

00 全部局共通	08 美津島地域活性化センター	16 議会事務局
01 地域再生推進本部	09 豊玉地域活性化センター	17 監査委員事務局
02 観光物産推進本部	10 峰地域活性化センター	18 農業委員会事務局
03 総務部	11 上県地域活性化センター	19 選挙管理委員会事務局
04 市民生活部	12 上対馬地域活性化センター	20 消防本部
05 福祉保健部	13 会計	99 関係各部署
06 農林水産部	14 水道局(部)	
07 建設部	15 教育委員会事務局	